

日 時 令和2年11月30日(月) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	須 藤 勝 美	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第4回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和2年11月30日(月) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第28号 自動車事故に係る和解について
- 第 4 報告第29号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第10号)について
- 第 5 議案第95号 黒石市起業移住支援基金条例制定について
- 第 6 議案第96号 黒石市企業立地促進条例制定について

- 第 7 議案第 97 号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 98 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 99 号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 10 議案第 100 号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 11 議案第 101 号 黒石市特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 102 号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 議案第 103 号 黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 104 号 黒石市図書館建設基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 105 号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 議案第 106 号 黒石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 107 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 108 号 黒石市土地開発基金条例を廃止する条例制定について
- 第 19 議案第 109 号 黒石市落合共同浴場条例を廃止する条例制定について
- 第 20 議案第 110 号 スポカルイン黒石等の指定管理者の指定について
- 第 21 議案第 111 号 財産の無償譲渡について
- 第 22 議案第 112 号 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合同規約の変更について
- 第 23 議案第 113 号 令和 2 年度黒石市一般会計補正予算 (第 11 号)
- 第 24 議案第 114 号 令和 2 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 25 議案第 115 号 令和 2 年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 26 議案第 116 号 令和 2 年度黒石市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 27 議案第 117 号 令和 2 年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 28 議案第 118 号 令和 2 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算 (第 3 号)

第29 議案第119号 令和2年度黒石市水道事業等会計補正予算（第2号）

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	成田 浩基
次 長	太田 誠
次 長 補 佐	宮本 節造
議 事 係 長	佐々木 敬子

会議の顛末

午前10時00分 開 会

◎議長（工藤和子） ただいまから、令和2年第4回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番大溝雅昭議員、14番後藤秀憲議員を指名いたします。

◎議長（工藤和子） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

◎議長（工藤和子） この際、諸般の報告をいたします。

まず、書面協議により、令和2年度青森県市議会議長会第2回定期総会が行われましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査報告、定期監査報告、財政援助団体監査報告及び公の施設の指定管理者監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第28号から、日程第29 議案第119号まで、合わせて27件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和2年第4回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

依然として感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により、本来であれば30回目開催となるはずでした「黒石りんごまつり」などが中止されましたが、紅葉の名所・中野もみじ山には、市内外の方々が訪れ、楽しんでいただけたようであります。

また、「宿泊・日帰りどっちも応援事業」として7月から実施した黒石産品の詰め合わせをプレゼントする黒石限定マッコつき宿泊応援事業が好評であったことから、新たに2000泊分を追加するとともに、食事つきで休憩ができる日帰り温泉入浴応援事業1000人分を助成し、大きな影響を受けている宿泊事業者や製造・小売事業者を皆さんが楽しみながら支援する取組を進めております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を独りで担う独り親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援策として、本市の特産品「ムツニシキ」を知ってもらうとともに、子供の健やかな成長と地域への愛着を高めるため「ムツニシキでお腹いっぱい胸いっぱい事業」を行い、11月と1月の2回に分けて、お米券と引換えに「ムツニシキ」を配付いたします。

今後は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ同時流行に備え、うがい、手洗い、マスクの着用の徹底、消毒、適切な換気とソーシャルディスタンスの確保など、新しい生活様式を実践した上で、できるだけ安全に生活し経済を回していくという姿勢で、未来を育む子供たちのために、さらなる「元気な黒石」の推進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告について」及び「黒石市起業移住支援基金条例制定について」をはじめとする条例の制定が15件のほか、「令和2年度黒石市一般会計補正予算（第11号）」など、合わせて27件であります。

報告第28号「処分第20号 自動車事故に係る和解について」であります。公用車の代車として借り受けた自動車が破損し生じた損害に関し、和解手続きをしたものであります。

報告第29号は、「処分第21号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第10号）について」であります。歳入歳出とも1541万4000円を追加し、予算の総額を214億1270万4000円にしたものであります。

歳出の主なものは、6款農林水産業費では、黒石お米券を配付し、独り親世帯等を支援するための扶助費として696万8000円を追加いたしました。

7款商工費では、本市に宿泊した方へ黒石産品を詰め込んだマッコをプレゼントするための報償費として660万円を増額いたしました。

歳入の主なものは、14款県支出金の「青森県新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金」2570万円などを増額いたしました。

議案第95号は、「黒石市起業移住支援基金条例制定について」であります。本市において起業し、または本市へ移住しようとする者の支援に要する経費に充てるための基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第96号は、「黒石市企業立地促進条例制定について」であります。本市に企業を立地する者に対し必要な優遇措置を講ずることにより、企業の立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって市勢の発展に寄与するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第97号「黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第98号「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第99号「黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第100号「黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。青森県人事委員会の勧告に準じ、それぞれの期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第101号は、「黒石市特別会計条例の一部を改正する条例制定について」であります。土地取得特別会計を廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第102号は、「黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第103号は、「黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について」であります。租税特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第104号は、「黒石市図書館建設基金条例の一部を改正する条例制定について」であります。図書館の環境整備を図り、もって市民の読書環境の充実に資するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第105号は、「黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市立上十川児童館を廃止すること等に伴い、所要の改正をしようとするも

のであります。

議案第106号は、「黒石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。租税特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第107号は、「黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第108号は、「黒石市土地開発基金条例を廃止する条例制定について」であります。黒石市土地開発基金の設置の目的達成に伴い、提案するものであります。

議案第109号は、「黒石市落合共同浴場条例を廃止する条例制定について」であります。黒石市落合共同浴場を民間に譲渡するため、提案するものであります。

議案第110号は、「スポカルイン黒石等の指定管理者の指定について」であります。スポカルイン黒石、黒石運動公園有料都市公園施設、黒石市スポーツ交流センター及び黒石市立武道場の管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第111号は、「財産の無償譲渡について」であります。黒石市落合共同浴場を廃止した後の土地及び建物を袋町内会に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものであります。

議案第112号は、「黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合規約の変更について」であります。黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務から、一般廃棄物処理業のうち、し尿及び浄化槽汚泥の処理業並びに浄化槽清掃業の許可に関する事務を廃止するため、黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務及び黒石地区清掃施設組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するものであります。

議案第113号は「令和2年度黒石市一般会計補正予算（第11号）」であります。歳入歳出とも8億7025万円を追加し、予算の総額を222億8295万4000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、青森県人事委員会の勧告に伴う人件費を各款で調整するほか、1款議会費では、「議会インターネット中継配信機器設置業務委託料」211万7000円を減額いたしました。

2款総務費では、「市立図書館建設等工事費」7億5453万7000円を追加し、「誇れるふるさと黒石応援基金積立金」8000万円などを増額いたしました。

3款民生費では、「障害児通所費」1035万円、「国民健康保険特別会計繰出金」483万1000円などを増額いたしました。

6款農林水産業費では、「農村環境改善センター改修工事費」1393万1000円、「森林環境譲与税基金積立金」1000万5000円を追加いたしました。

7款商工費では、「起業移住支援基金積立金」1000万1000円を追加し、「事業継続緊急支援金」350万円などを減額いたしました。

10款教育費では、各小学校の光熱水費299万6000円及び燃料費271万円などを増額したほか、「修学旅行キャンセル料」683万2000円を減額いたしました。

歳入の主なものは、1款市税では、「入湯税」235万2000円を減額いたしました。

13款国庫支出金では、「都市構造再編集中支援事業費補助金」3億7570万円、「障害児自立支援給付費負担金」517万5000円などを増額いたしました。

16款寄附金では、「起業移住支援基金寄附金」1000万円を追加し、「誇れるふるさと黒石応援基金寄附金」8000万円などを増額いたしました。

20款市債では、「図書館整備事業債」3億3310万円、「複合施設整備事業債」3744万2000円などを増額いたしました。

議案第114号は、「令和2年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」ですが、人件費及びシステム改修に係る所要額の補正であります。

議案第115号は、「令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」ですが、人件費及び過年度分の後期高齢者医療広域連合納付金の精算に係る所要額の補正であります。

議案第116号は、「令和2年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）」ですが、人件費及び津軽広域連合介護保険費負担金に係る所要額の補正であります。

議案第117号は、「令和2年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）」ですが、温泉供給事業受給許可廃止協力金に係る債務負担行為を定めるための補正であります。

議案第118号は、「令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）」ですが、新型コロナウイルス感染症関連及びオンライン資格認証に係る所要額の補正であります。

議案第119号は、「令和2年度黒石市水道事業等会計補正予算（第2号）」ですが、収益的支出に251万8000円を追加し、支出総額を7億6136万円にしようとするもので、人件費の補正であります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、議案第97号から議案第100号までの4議案につきましては、12月1日前に議決を経て条例を公布する必要があることから、先議を御依頼したものであります。

各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

この際、日程第7 議案第97号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第10 議案第100号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてまで、合わせて4件を先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、4件を先議することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第7 議案第97号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第8 議案第98号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第9 議案第99号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第10 議案第100号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

先ほど上程されました案件のうち、議案第97号から議案第100号までの4件を除くほかの案件については、議事の都合により、後刻、審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、後刻、審議することに決しました。

◎議長（工藤和子） この際、お諮りいたします。

議案熟考等のため、12月1日から8日及び11日から13日の11日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、11日間、休会することに決しました。

◎議長（工藤和子） 本日は、これにて散会いたします。

午前10時23分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年11月30日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 後藤秀憲

